

件名	障がい児がいる家庭の働き方について
受付日	令和5年10月16日
ご意見・ご提案の概要	<p>障がい児の親は、子を育てられるのか、仕事を続けられるのかといった様々な不安に直面し、やりくりしながら仕事を続けている。障がい児がいても安心して働き続けられる明るい展望が得られるよう、企業に対し、短時間勤務の制度等の整備の促進をお願いしたい。</p>
県の考え方	<p>県では、仕事と家庭の両立支援などの取組みが特に優れている企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」に認定し、誰もが働きやすく、魅力的な職場環境づくりを進めています。</p> <p>育児・介護に係る制度の整備に加え、従業員のニーズを把握し、従業員の健康や家庭環境に配慮した多様な働き方の取組みを行っている企業など、令和4年度までに182社を認定しているところです。この認定を受けた企業は、企業のイメージアップ、優秀な人材の確保・定着、一定の資金融資・金利優遇など、大きなメリットが期待できます。</p> <p><岐阜県ホームページ> https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8666.html</p> <p>今後も引き続きこの制度及び制度の主旨の普及促進に努め、より多くの県内企業にワーク・ライフ・バランスの取組みが広がるよう支援してまいります。</p>
担当課	子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課